

保育提供体制の確保のための「実施計画」及び「整備計画」について

1 国の計画

(1) 新子育て安心プラン

- ・待機児童の解消に関して、国は、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する、として「新子育て安心プラン」を策定し、全国的に整備目標を設定し、各自治体への財政支援を実施してまいりました。
- ・日野市においては、「新子育て安心プラン実施計画」を毎年度作成し、待機児童解消に向けて国から必要な財政支援を受けてまいりました。

(2) 保育政策の新たな方向性

- ・令和7年度以降については、国は、待機児童対策は進んできた一方で、全国的にみると過疎地域では定員充足率が低い地域もあること、保育の質の向上や保育園の多機能化に対応していく必要があることから、市町村のニーズに対応した持続可能な保育提供体制の確保を行うこととする旨の「保育政策の新たな方向性」が示されました。
- ・日野市では、本方向性に基づき、保育提供体制の確保のための「実施計画」及び「整備計画」を策定し、引き続き国から必要な財政支援を受けてまいります。
- ・今回より、国から、当該計画について、将来における保育需要の把握が充分であるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、地方版子ども・子育て会議等での承認を得ることとする、とされたため、今回の審議事項となったものです。

2 日野市の状況

(1) 待機児童の状況

	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4	2025.4
0歳児	59	31	8	8	8	1	2	1	2
1歳児	141	79	20	25	23	10	26	23	23
2歳児	47	25	10	5	4	5	5	2	5
3歳児	3	4	7	0	0	0	0	0	0
4歳児	2	0	1	0	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	252	139	46	38	35	16	33	26	30
前年比	+69	▲113	▲93	▲8	▲3	▲19	+17	▲7	+4

(2) 令和8年度入所に向けての取組み

- ①令和8年度入所に向けて、栄光豊田駅前保育園の移転による定員拡大
(1歳10名/2歳10名→1歳19名/2歳19名)
- ②保育所定員の弾力化(継続)
- ③緊急1歳児等受入事業(継続)

3 保育提供体制の確保のための「実施計画」及び「整備計画」及び財政支援

(1) 待機児童対策(資料3-2「保育提供体制の確保のための実施計画」参照)

未就学児人口は減少傾向にあるものの、保育所への申込み率は増加傾向にあり、待機児童数の発生が30名以上見込まれるため、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による1~2歳児の定員拡大を行う計画とします。

- ①日野ふたば幼稚園(1歳児10名、2歳児10名)
- ②日野ひかり幼稚園(1歳児5名、2歳児6名) 合計1歳児15名、2歳児16名

(2) 地域の課題に応じた対策

保育人材不足や多様化する保育ニーズへの対応、持続可能な保育施設運営支援の観点から、以下の事業を継続して実施する計画とします。

①保育士宿舍借り上げ支援事業

保育士の宿舍の借り上げを行う事業者に対する月8万2000円の補助。

②都市部における保育所等への賃借料支援事業

賃貸物件において保育所等の運営を行う場合に、公定価格における賃借料加算額と賃借料価額とが乖離している場合の差額の補助(国1/2、市1/4、事業者1/4)

③利用者支援事業(特定型(保育コンシェルジュ))

保育を希望する保護者の相談に応じ、ご家庭の事情や希望に合った保育サービスの情報提供を行う専門の相談員の配置。

④一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)

保育の必要性がある満3歳未満の子どもを対象とした幼稚園での定期的な預かり。

(3) こども誰でも通園制度(資料3-3「こども誰でも通園制度の利用需要と提供体制他」参照)

計画の内容は資料1「乳児等通園支援事業の代用計画」のとおりです。

こども誰でも通園における必要な定員を確保するために必要な整備を行う計画とします。